

質問第六三号

岸田総理は連合と面会するにあたり、連合会長に対してJR総連との関係断絶を求めることが必要であることに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和六年三月五日

浜田 聡

参議院議長 尾辻 秀久 殿

岸田総理は連合と面会するにあたり、連合会長に対してJ R総連との関係断絶を求めることが必要であることに関する質問主意書

先日、私は「極左暴力集団の一つである革マル派がJ R総連及びJ R東労組へ浸透し続けている可能性に関する質問主意書」(第二百十三回国会質問第三六号)を提出した。

これに対する答弁書(内閣参質二二三第三六号)では、過激派組織「革マル派」について、全日本鉄道労働組合総連合会(J R総連)と東日本旅客鉄道労働組合(J R東労組)内には、影響力を行使し得る立場に革マル派活動家が相当浸透していると認識しているとのことである。

さて、各種報道によれば、令和五年十月五日、岸田総理は、都内で開催された日本労働組合総連合会(連合)「第十八回定期大会」に出席したと認識している。

これらを踏まえて、以下質問する。

岸田総理は連合と面会するにあたり、連合会長に対してJ R総連との関係断絶を求めることが必要であると考えますが、見解如何。

質問主意書については、答弁書作成にかかる官僚の負担に鑑み、国会法第七十五条第二項の規定に従い答

弁を延期した上で、転送から二十一日以内の答弁となっても私としては差し支えない。
右質問する。